

都部新田地区集落座談会 会議録

1. 会議名称 都部新田地区集落座談会

2. 開催日時 平成 27 年 2 月 4 日 (水) 午後 5 時 30 分から午後 7 時 00 分まで

3. 開催場所 都部新田青年館

4. 会議に出席した者の氏名

農業者()	7 名
農業委員	2 名
農業委員会事務局	1 名
農政課	3 名

5. 協議区域の範囲 都部新田集落

6. 議題

- (1) 人・農地プラン策定による事業の活用について
- (2) 農地中間管理機構による協力金の活用について
- (3) 多面的機能支払制度について
- (4) ナラシ対策について
- (5) その他

7. 協議結果を取りまとめた年月日 平成 27 年 2 月 12 日 (木)

8. 会議の内容

農政課から、人・農地プラン策定事業として集落座談会開催の趣旨を説明した。

続いて、我孫子市と都部新田地区の農業の現状（農業者の高齢化や耕作放棄地の増加等）、及び都部新田地区の「人と農地の問題を解決する」ための諸施策について、以下説明と問題提起を行った。

- ・「人・農地プラン」は地区ごとに作成することが望ましく、このプランを充実させていくためには、市内の各集落における継続的な話し合いが必要であることを問題提起した。
- ・集落営農及び法人化への推進について説明を行った。
- ・後継者の育成、農地中間管理事業の活用及び集積協力金について説明を行った。
- ・集落で農地整備等を行い、交付を受ける多面的機能支払いについて説明を行った。
- ・米価下落対策としてナラシ対策の概要について説明を行った。
- ・都部新田集落の畠地について貸し出しを行いたい旨の申出があったときには、新規就農者の規模拡大及び新規就農予定者への農地の斡旋も含めた支援等の確認を行なった。

農政課の説明と問題提起を受けた後の主な質疑は次のとおり。

農業者：自分たちが主で農業経営できるのは 10 年くらいである。とりあえずは 10 年間を考えて、その先はまたその時に考えるしかない。

農政課：その後の農地をどう活用していくか、今後この場を活用して話し合いしていただきたい。

農業者：集落営農として我孫子市ではどこか行っているのか。

農政課：柴崎集落のみである。しかし、特定の作業のみ集落で行っているだけで、他は個人での経営である。集落営農は地元で組織してもいいし、他の集落の組織に委ねて

も構わない。その内容を人・農地プランに記載することで補助事業も可能になる。とにかく、今回は投げかけなので本事業の内容を把握して定期的に話し合いの場を設けていただき、今後の都部新田の農業経営方針や担い手をどう育て、どう確保していくかを、地区全体の課題として話し合っていただければと思う。